

平成 29 年 8 月 15 日
中国ジェイアールバス(株)

走行中の携帯電話での通話についてのご報告とお詫び

平成 29 年 8 月 10 日、回送にて走行中の当社バスにおいて、運転士が携帯電話で通話するという事案を発生させました。当該バスを目撃された方から公益社団法人広島県バス協会に通報が入り、同協会から問合せを受け当社にて事実関係の確認を行ったところ、以下のとおり運転士が走行中に携帯電話で通話していたことが判明いたしました。

運転中の携帯電話の操作は、道路交通法で禁止されている危険な行為であり、当社においても運転席での携帯電話、スマートフォンの使用を厳しく禁じておりましたが、皆様にはご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

【事実関係】

1 発生日時

平成 29 年 8 月 10 日(木)午前 5 時 58 分頃

2 発生事象

東広島市黒瀬町国道 3 7 5 号線を回送にて走行中、IC 機器 (PASPY) の不具合に関する報告を運行管理者に行うため、携帯電話 (二つ折式) を使用し約 1 分間通話をいたしました。

なお、本日、当該事案につきまして、各支店・営業所を通じ、全社員への周知徹底及び注意喚起を図っております。

当社は、安全最優先の経営方針のもと、運転中の携帯電話、スマートフォンの使用について、関係法令及び当社規程等に基づき指導してまいりましたが、このような事態を招いてしまったことを真摯に受け止め、再発防止に万全を期してまいります。